

とたび庇護申請が認められ、これら物質的ニーズが見たされると、新しい場所で難民はホームの構築を始める。第5章で述べられたように、言語学習や郷土料理を作ることなどの行為は感情のマネジメントと結び付いている。つまりこうした行為は、感情を管理することが保護的問題からホームにいる感情の構築へと変化するプロセスなのであると著者は主張する。感情と帰属の相互作用を病理学的あるいは治療的なアプローチを超えて分析し、理論構築を目指した数少ない研究であると著者は本書を位置づけているが、首肯できる。さらに本書の研究は、宗教社会学、価値の社会学、そして感情の社会学における重要な観察結果を提供していると述べている。

以上、各章の内容を概観した通り、本書はシリア難民の語りから難民の移住プロセスを論じ、新たな理論の構築を試みている点に最大の意義がある。著者は、「故郷にいる」状態と「過渡期」にいる状態においては、基本的ニーズと新しい生活における希望を探すことを求める状況にあり、「ホームの構築」過程に入ると望んでいるものを求める状況に移行すると述べている。このように、難民の感情の揺れ動きをインタビューから捉え、それを各移住プロセスのどの部分にあたるのかを分析し、感情と帰属の関係性について明らかにしている点は、同じくシリア難民の帰属について研究している評者にとっても、非常に興味深い。さらに、本書に引用されているシリア難民の語りは、著者自身もシリアの出身であるためか、非常に率直で示唆に富んでいる。これらの語り自体にも大きな価値があると考えられる。また、著者は帰属や感情、希望、場所といったキーワードを使用する際には、丁寧な先行研究の検討と定義づけを行っており、その点も高く評価できるだろう。

一方で、「インフォーマントの語りから理論を構築する」という手法は本書の特徴であると同時に、課題も抱えているように感じられた。本書では難民の感情を幅広い範囲で捉えようとするあまり、理論ありきで難民の言説を当てはめているのではないかと批判される余地があると思われる。さらに、新しい理論を構築するにはインタビュー対象者の母数が少ないのではないかという指摘もあるだろう。

とは言え、これらの点は本書が挑戦した新機軸の価値を損なうものではない。難民の帰属や感情という側面から明らかにしようという著者の試みは、これまでの帰属の研究にはない新しい視点であり、移民・難民研究の更なる発展につながるものである。上記でも触れたが、本書のシリア難民の語りからも学ぶところは多々あり、難民研究者のみならず中東地域研究者にもぜひ一読をおすすめしたい。

(望月 葵 立命館大学立命館アジア・日本研究機構専門研究員)

---

## 帯谷知可『ヴェールのなかのモダニティ——ポスト社会主義国ウズベキスタンの経験』東京大学出版会 2022年 v+255+27頁

本書は、ウズベキスタンにおけるムスリム女性のヴェール着用をめぐる言説の変遷を検討することにより、同地域において19世紀後半以降どのような形でモダニティが追及されてきたのか、その軌跡を文献資料研究と現地調査の手法を用いてたどった一書である。なお、ここにおけるモダニティとは、「一般的な定義として、それを西洋的なものに限定せず、現代に見合った、人間がよりよく生きるための規範や価値観の総体」(p.18)として、広い意味で用いられている。著者は、同地域において「目指すべき近代的な生活や社会のあり方」(p.2)がムスリム女性のヴェールをめぐる議論に常に反映、象徴されてきたと指摘しており、それゆえにモダニティのあり方を明らかにするためには、ヴェールをめぐる言説に着目する必要があると述べる。

ムスリム女性のヴェールが政治的に問題化される傾向のある現代において、「イスラーム・ヴェール問題」を対象とした研究が多く存在するなか、本書はイスラーム・ジェンダー研究および「『ヴェールの政治学』の潮流」に立脚する立場をとっている。よって、本書の要約に入る前に、筆者の先行研究整理にならないながら、これらの研究について簡単に述べたい。

まず、イスラーム・ジェンダー研究においては、ライラ・アハメドによる植民地期におけるムスリム女性の表象にまつわる議論が参照されている。アハメドによると、19世紀後半にヨーロッパが中東を植民地化

していく過程で、ヴィクトリア朝の体制派の男性たちにより、フェミニズムの言語が植民地主義に取り込まれたという。この流れの中で、「イスラームは本質的かつ不変的に女性に対して抑圧的であり、ヴェールや女性隔離がその抑圧の典型である、そしてこれらの慣行こそイスラーム社会が全般的、包括的に遅れていることの根本原因である」という女性を中心に据えた植民地主義的言説のテーゼが成立したことをアハメドは指摘している〔アハメド 2000: 215–217〕。欧米におけるムスリム女性の表象の問題を植民地期に遡って指摘したアハメドの主張を引用しながら、筆者はそれに対するライラ・アブールゴドの批判にも言及している。アブールゴドは、アハメドの議論における東洋と西洋の二項対立的な図式に意義を唱えた上で、「西洋と東洋が結びつけられていった過程を、恐れず正面から検証していくこと」が必要であると述べる〔アブールゴド 2009: 41〕。本書では、第二部（第四章から第六章）において、帝政ロシア時代からソ連時代に至るまでのウズベキスタンにおける、ムスリム女性をめぐる言説の変遷が明らかにされる。

次に、「ヴェールの政治学」の潮流とは、ジョーン・W・スコットによる『ヴェールの政治学』〔李孝則訳、2012年〕の表現に則って著者が（仮に）総称した研究潮流である。著者の整理に従うと、「現代世界において現象としては多く地域でそれぞれに観察されてきたイスラーム・ヴェール（あるいはスカーフ）の（再）着用問題に対する各国政府の対応や政治的原則とのぶつかり合い、異なるグループ間の論争などを論じた研究」（p. 8）を「『ヴェールの政治学』の潮流」と呼ぶ。著者は、フランスにおける状況を論じたスコット以外にも、トルコにおける政教分離の原則「ライクリッキ」を対象とした研究など、異なる視座に基づいた研究を紹介しながら、これらの研究潮流において「国家が絶対の原則とする政教分離・世俗主義と、個人の権利や信仰の自由、服装の自由がぶつかり合い、かつそれが背後でいずれかの人々の『排除』に結びつく現象であると見ている点」（p. 9）が共通していることを指摘している。本書では、第三部（第七章から第九章）において、ポスト社会主義状況にあるウズベキスタンで、ムスリム女性のヴェールが政治的な議論の俎上に載せられることで生じる問題点が明らかにされる。

さて、これらの研究潮流の上に本書の問いが存在している。それは、「19世紀のヨーロッパで、イスラーム・ヴェールを女性を抑圧する後進的な文化の象徴とし、『我々/他者』を弁別するマーカーとするような、中東イスラーム世界に向けられた植民地主義的言説が生成されたこと」（p. 13）を前提とした上で、「イスラーム・ヴェールに関する植民地主義的言説は、20世紀的なモダニティの追求という観点から、ウズベキスタンの領域ではどのような歴史的展開を経てきたのか」（p. 13）というものである。この問いに基づいて、本書は序章と終章を除いた三部九章構成となっている。ここまでの序章「ポスト社会主義国のヴェール/スカーフ問題への視座」の内容である。よって、以下では序章を除いた各章の概要について簡単に紹介する。

第一部「モダニティの追求の磁場としてのウズベキスタン」においては、第一章から第三章が配置されており、ウズベキスタンが国民国家として成立した経緯が概説されている。

第一章「ウズベキスタンの成立」では、1924年の中央アジア民族・共和国境画定に着目した上で、「ウズベク人の国」としてのウズベキスタンが成立した歴史的背景が描かれる。そもそも、帝政ロシア時代において現在のウズベキスタンが含まれる中央アジア南部地域はウズベク系の三王朝によって支配されていた。ロシア帝国は19世紀後半、ブハラ・アミール国とヒヴァ・ハン国を保護国化、コーカンド・ハン国を廃止し、ロシア領トルキスタンを成立させた。ロシア革命以降、それぞれの地域にソヴィエト政権が樹立されると、連邦制国家の形成に向けて行政単位が定められた。その過程で、中央アジアの民族的集団の中のいくつかが「民族」として選定され、「民族共和国」という具体的な境界線を有した行政上の単位が出来上がったという。その結果、ウズベク・ソヴィエト社会主義共和国が1924年10月に設置され、「中央アジアのテュルク語であるウズベク語を話す定住民」（p. 37）としてのウズベク人が定式化されたのである。

続く第二章、第三章では、ソ連から1991年に独立したウズベキスタンが、国民国家として機能するに至る過程に焦点が当てられており、ナショナリズム形成の経緯（第二章）と国家建設における宗教の取り扱い（第三章）が論じられる。

第二章「独立後のウズベキスタンのナショナリズムの光と影」において独立後のウズベキスタンをナショナリズムの見地から眺めた場合、ソ連時代を表面的には否定しながらも、ソ連的な歴史観や民族観を継承したうえで、国家と民族の歴史的正当性としてのウズベク・ナショナリズムを主張する傾向が読み取れるという。その過程で歴史の見直しが行われ、脱ロシア、脱ソヴィエト的傾向から、ソ連時代に否定的評価を受け

たウズベキスタンにまつわる歴史的な人物を国家や民族の英雄として再評価する動きがみられた。その最たる例として、第二章第三節においてはティムール朝の創設者であるティムールをめぐる言説の変遷が論じられている。著者によると、こうした歴史の見直しは純粋な意味での学術的な貢献として行われたのではなく、むしろ独立国家建設のための重要な要素として利用されたため、ウズベキスタンの歴史研究は新たな制約を受けることとなったという。

第三章「宗教とモダニティの相剋」において国民統合における宗教の取り扱いという側面に焦点を当てると、独立後のウズベキスタンでは、世俗主義と政教分離の原則のもとイスラームを管理、監督しようとする国家と、社会主義イデオロギーの撤廃によるイスラーム復興の波が沸き起こる社会の間に大きな亀裂が生じていたことが見えてくる。大統領に大きな権限を与える権威主義体制を敷いていた国家が、ソ連時代から継承されたムスリム宗務局をトップとした「公認のイスラーム」、すなわち「良いイスラーム」の在り方を示す一方で、社会内部ではスーフィー教団、ハナフィー法学派、ワッハービーといった異なる立場の者たちの相克があった。その様子をよく表す例として、筆者はスンナ派ハナフィー法学派の正統派学者と、民衆のイスラームにおいて圧倒的な人気を誇ったナクシュバンディー教団の導師という二人のイスラーム界のカリスマを挙げた上で、公認のイスラームと非公認のイスラームが社会において同時に存在する様相を描いている。

第二部「イスラーム・ヴェール問題の歴史的展開」においては、第四章から第六章が配置されており、帝政ロシア時代からソ連時代にかけての、中央アジア地域におけるムスリム定住民女性の装いに関する言説と表象が論じられる。

第四章「中央アジアにおける女性の装いとヴェール」では、19世紀後半から20世紀初頭にかけての中央アジアにおけるムスリム定住民女性のヴェール着用の実態が、ロシア帝国時代のロシア人による民族誌的記述をもとに解き明かされる。ここでは、当時の女性が日常的に着用していたとされるヴェールとして、「ルモル(室内で着用するシンプルなスカーフ)」、「ドゥツラ(外出時にルモルの上からつけるスカーフ)」、「パランジ(外出時に身につけられる分厚い長衣)とチムマト(顔を覆う黒い馬毛のネット)」という3つの種類の衣類が紹介されており、それぞれの着用形態が詳述されている。なかでも注目すべきは、ソ連時代においては女性を抑圧する象徴的なイスラーム・ヴェールとみなされ、根絶の対象とされた「パランジとチムマト」が、帝政ロシア時代は日常的な装いの一つとして存在していたということである。

続く第五章、第六章では、帝政ロシア時代からソ連時代に至るまでのウズベキスタンにおいて、イスラームをめぐる状況にどのような変化があったのかが明らかにされる。

第五章「帝政ロシアの『ムスリム女性』と『ヴェール』をめぐる言説」においては、19世紀後半のロシア帝国で、ヨーロッパのフェミニズムの影響を受けて女性解放運動が展開されるなか、ムスリム女性をめぐるどのような議論がなされたのかが論じられている。著者によると、当時のムスリム女性解放を唱えた論者たちの多くが、「イスラームは本質的に女性に対して抑圧的である」という女性を中心に据えた植民地主義的言説[アハメド2000]を共有していたという。それに対して、ロシア人のなかにはイスラームを原典に基づいて解釈し、イスラームにおいて根源的に男女は平等であるとされていると主張する者も存在した。著者はこのような言説を「イスラーム的男女平等論」と呼んだうえで、第五章第三節から第五節においてイスラーム的男女平等論の肯定派と、否定派の著作を検討している。ここで重要な点は、肯定派、否定派ともにヴェール着用や女性の隔離を野蛮な慣習であるとみなしていた点であるという。こうしたヴェールと進歩性を結び付ける言説こそ、その後のソヴィエト体制下の公的な言説に引き継がれていくこととなったのである。

第六章「ソ連期ウズベキスタンの『女性』と『ヴェール』をめぐる言説と表象」においては、ロシア帝国崩壊後、初期ソヴィエト政権が近代化政策の一環として始めた「フジウム(攻撃)」に焦点が当てられる。フジウムでは、特にパランジが、ソヴィエト的な近代女性像に適さないと根絶の対象とされた。パランジ根絶キャンペーンは、社会からの大規模な拒絶反応を引き起こしつつも強行的に推し進められ、女性が銃後を担った第二次世界大戦を境にパランジ着用数は激減したという。パランジ根絶が政治的に大きな意味を持った1920年代後半におけるメディア等のビジュアル資料の分析を行なった著者は、ウズベク人女性の理想像をめぐる「好ましいもの」/「好ましくないもの」という二項対立が存在していたことを指摘している。ソ連時代のこうした過程を経て、家父長制ならびにイスラームは女性抑圧の象徴であるという枠組みが

出来上がったのである。

第三部「現代ウズベキスタンの『ヴェールの政治学』」においては、第七章から第九章が配置されており、上述の「ヴェールの政治学」の研究潮流に立脚したうえで、ポスト社会主義下のウズベキスタンにおけるイスラーム・ヴェール問題の諸相が描かれる。

第七章「権威主義体制とイスラーム過激主義問題」では、現代のウズベキスタンにおいてヴェールが問題とされる背景として、国内の「イスラーム過激主義」の動向が整理される。第三章で検討した通り、独立後のウズベキスタンでは強固な権威主義体制のもと、国家がイスラームを管理・監督しようとする傾向にあった。一方、1970年代に世界的に波及したイスラーム復興運動の流れを受けて、国内でも「ワッハービー」と呼ばれる過激主義的傾向のあるグループが組織された。国家による弾圧を受けて、これらの組織の一部メンバーは内戦下のアフガニスタンに亡命、1996年にウズベキスタン・イスラーム運動 (Islamic Movement of Uzbekistan, 通称 IMU) を結成した。そしてこの IMUこそ、1999年に当時のカリモフ大統領を狙ったタシュケント爆弾テロ事件を引き起こすのである。9.11以降の「テロとの戦い」のなかで、IMUは弱体化させられるものの、その後も国際的なイスラーム過激主義組織へのウズベク人の関与が報告されている。著者は、国内において女性のイスラーム・ヴェールが問題化される背景として、イスラーム過激主義組織の存在を挙げつつも、極めて権威主義的な政治体制もまた、ウズベク人が組織に加入する遠因となっているのではないかと分析している。

続く第八章、第九章においては、ポスト社会主義状況下にある現代のウズベキスタンに視点がうつされたうえで、ソ連時代におけるヴェール根絶政策に関する現代からの語り(第八章)と、現代ウズベキスタンにおけるヴェールの着用方法(第九章)が論じられる。

第八章「『女性』と『ヴェール』をめぐるポスト社会主義時代の語り」では、2010年前後に著者が現地を実施したインタビュー調査のデータをもとに、現代のウズベキスタンに生きる人々によるヴェールに関する語りを紹介されている。独立後のウズベキスタンにおいては、歴史学の分野において歴史の見直しが行われるなかで、かつての女性解放運動であるフジウムも捉え直しの対象となった。そこでは、女性解放運動そのものの意義は否定されないものの、パランジ根絶キャンペーンがモスクワから強制されたものであったという点、それによって多くのウズベク人女性が犠牲となった点において批判が展開されたという。こうした見直しの流れが存在する一方で、著者は、共産主義のイデオロギーが消失して以降も、ソ連時代に作られた「ヴェールは後進的で抑圧の象徴であり、ヴェールを着用しないことは進歩的で解放の象徴である」という二項対立的枠組みが為政者や都市の知識人の間で残り続けたことを指摘している。この構図は、著者が収集した語りにおいても反映されており、さらには現代ウズベキスタンにおける世俗主義的フェミニストであるマルファ・トフタホジャエヴァ (Marfua To'xtaxo'jeyeva 1944-) 氏のインタビューにも表れているという。

第九章「新たなヴェール、新たな言説」においては、現代ウズベキスタンの文脈において新たに出現した「ヒジョブ」というヴェールに焦点を当てたうえで、イスラーム・ヴェールに対するウズベキスタン国家の対応が記述されている。「ヒジョブ」とは、アラビア語の「ヒジャーブ」に由来する語であり、前述の「ルモル」(三角形に折ったスカーフをふわりと頭にのせ、スカーフの両端をうなじのところで結ぶスタイル、顔の輪郭や首は露出する)とは異なり、顔の周囲や首元が完全に覆われるようにスカーフを着用するスタイルのことを指す。ウズベキスタン国内におけるイスラーム過激主義によるテロ事件が問題化される過程で、ヒジョブが外来の「行き過ぎた」イスラームを象徴する存在として国家から摘発の対象とされたのに対して、同じく頭髪を覆うスカーフであるルモルは、公的な言説において宗教色を欠く伝統的な衣装であるとされたという。これを受けて著者は、ルモルを「良いスカーフ」として肯定し、ヒジョブを「過激主義と結びついた悪いスカーフ」として否定する二項対立的な言説こそ、「ヴェールの政治学」の潮流において指摘されるところの「異質な他者」を生み出す装置として機能していることを指摘したうえで、こうした二項対立が現代ウズベキスタン社会における亀裂を深めているのではないかと考察する。

終章「モダニティの長い道程は再び開かれるのか」においては、これまでの議論がまとめられたうえで、序章で設定された問いに対する応答がなされている。それによると、「現在のウズベキスタンの領域、すなわちロシア帝国支配下のトルキスタン地方、ソ連体制下のウズベク・ソヴィエト社会主義共和国、ソ連解体後のウズベキスタン共和国では、19世紀後半から現代にいたるまで(少なくともカリモフ政権期まで)、体

制の変容と時代の変化によって文脈を変えながらも、為政者の言説においてはイスラーム・ヴェールは常に『悪しきもの』あるいは『好ましくないもの』とされ、強い国家と弱い社会という構図の中で、揺らぐことのないかのようなモダニティのあり方を象徴してきたことが明らかになった」(p.242)ということである。さらに著者は、ウズベキスタンの21世紀的なモダニティのあり方を明らかにするためには、新たにヒジョブを身に着け始めた女性たちの声に耳を傾けることが必要であると述べ、これを今後の課題としたうえで本書を締めくくっている。

以上が本書の要約である。19世紀後半から現代にかけての約150年という時代設定のなかで、イスラーム・ヴェールをめぐる言説の変遷を追った本書の試みは、実に壮大なものであるといえる。本書のイスラーム・ジェンダー研究における意義としては、研究蓄積の少ない旧ソ連圏の地域において、アハメドがその存在を指摘した「女性を中心に据えた植民地主義的言説」の変遷を実証的に明らかにした点と、現代ウズベキスタンにおけるヴェール問題を「ヴェールの政治学」の観点から、グローバルな地政学的状況を含めて分析した点という2点が挙げられる。さらに、本書はムスリム女性のヴェール問題を主題として、歴史学研究と現在研究を架橋する形で広い射程を有していることから、イスラーム・ジェンダー研究のみならず、中央アジアにおける近現代史や、イスラーム思想、そして政治社会史に関心を抱いた読者にとっても非常に有意義な一書であろう。

様々な学問領域に対する広がりを持つ本書の内容のなかで、ことのほか評者の興味が惹きつけられたのは、民俗誌的記述に基づいて帝政ロシア時代におけるヴェール着用実態が明かされている第四章と、筆者の観察に基づいて現代のヴェール着用状況が詳述されている第九章である。ある特定の地域におけるヴェールの着用実態を通時的に明らかにすることは、通常資料の制約によって困難なことが多いものの、本書においては筆者によって集められた貴重な資料が丁寧に読み解かれたうえで読者の前にひらかれており、帝政ロシア時代から現代に至るまでに女性たちのヴェール着用形態に明確な変化が生じたことがわかる。すなわち、ソ連時代におけるフジウム(女性解放運動)を受けて、外出時のパランジ着用が極めて少なくなり、現代では儀礼的な意味しか持たなくなったのに対して、ルモルが外出時に頭を覆うスカーフの役割を果たすようになったということである(p.194)。そして現代的な文脈の中で、ヒジョブという新たな形式のヘッド・スカーフが用いられるようになってきた。これはルモルとは異なり、イスラーム的な意味合いを持つものとされ、国家による規制の対象となっている(p.218)。

評者には、公的な言説におけるルモルとヒジョブの扱いの違いが非常に興味深く感じられた。つまり、頭髮を覆うという意味では同じヘッド・スカーフであっても、ヒジョブは規制の対象となり、ルモルは対象とならないという点である。筆者の説明によると、ソ連時代のパランジ根絶キャンペーンのなかでルモルがその対象とならなかった理由としては、ソヴィエト政権により目指されたのは、「女性が顔を露わにすること、分厚い全身の覆いをなくすことであり、頭部を覆わねばならないという規範は民族的な伝統もしくは慣習だと位置づければ、必ずしも根絶しなければならないものではなかった」(p.211)ことが挙げられるという。一方で、現代のウズベキスタン国家においてヒジョブが規制の対象となるのは、「イスラーム過激主義に結びつきかねないもの、それを着用することはイスラーム過激主義への第一歩だという含意」(p.227)が為政者側に存在しているからである。これらは、ソ連の政治的なイニシアティブという外部的な力によって実際に女性の装いの方法が大きく変化したことと、その後女性たちの間でヒジョブという新たな装いの方法が出現してきたことを同時に示している。国家レベルにおける政治的な言説の変遷と、それに影響を受けつつも自ら装いを選択していく女性たちの姿を実証的に描いた本書は、国際的な規模でのムスリム女性のヴェール着用に関する議論の展開を考えるうえでも大きな意義を持つといえる。

このように本書の議論は非常に有意義なものであるが、同時に評者は、先に触れた「ヴェールの政治学」という先行研究の潮流のなかに議論を位置づけようとする本書の試みに疑問を抱く。本書の第三部において著者は、「ウズベキスタンにおけるヒジョブ問題が『問題』であるのは、フランスやトルコの例と同様、国是としての世俗主義の原則と、服装の自由や個人の選択の自由という価値観のぶつかり合いであり、そこに隠された『他者』の排除の問題である」(p.220)と述べた上で、ウズベキスタンにおける固有の状況として、「世俗主義を貫こうとする国家が権威主義体制のもとで圧倒的に強い力を持っており、しばしばヒジョブに対する統制が社会における議論や民主主義的な手続きを経ず、恣意的に実行されてしまう」(p.220)ことが

問題であると述べる。さらに、フランスにおいては排除された他者は「フランスの市民権を獲得した北アフリカ出身のムスリム移民とフランス生まれのその子孫」(p. 220)であるのに対し、ウズベキスタンでは「排除する側も排除される側も基本的には同じウズベク人であり、信仰実践の有無や程度に違いはあってもムスリムというアイデンティティを共有する人々」(pp. 220–221)であるとされる。

ここでは、ジョン・W・スコットによる『ヴェールの政治学』において研究対象とされているフランスのヴェール問題と、ウズベキスタンにおけるヴェール問題が比較される形で描かれている。確かに、政治的な言説分析を行ううえでは、ヴェールを問題化することによって排除される「他者」を明らかにする視点は非常に意味のあるものである。しかし、フランスの文脈において構築されてきた議論のなかに本書を位置づけることは、ウズベキスタンの状況の理解を助けるというよりもむしろ、本書の主題として存在しているモダニティの議論から読者の目を逸らすことになりかねない。よって、ここでは敢えて全く文脈の異なるフランスやトルコの文脈と比較するのではなく、ウズベキスタンや中央アジアという地域を議論の出発点とすることもあり得たのではないだろうか。こうすることによって、評者は、中央アジアという地域や、旧ソ連圏の他の地域という、地域性に根付いたイスラーム・ヴェール研究の可能性が開けるのではないかと考える。

本書は、パキスタンにおいてヴェールを纏う女性たちへのインタビュー調査を行ってきた評者にとっても大変多くの示唆を得られる一書であった。特に、ヴェールの取り扱いに関する公的な言説の分析は、評者自らの研究の課題でもあったため、本書からは学ぶところがとても多かった。メディアやジャーナリズムによって、ムスリム女性のヴェール着用をめぐる問題が非常に単純化された図式のもと伝えられる傾向にある現在の日本において、ヴェールをめぐる実践の複雑性を明らかにした本書は、ムスリム女性たちが生きる現実に対する日本の人々の理解を深化させるインパクトを有している。

#### 〈参考文献〉

- アハメド, ライラ 2000『イスラームにおける女性とジェンダー——近代論争の歴史的根源』(林正雄・岡真理・本合陽・熊谷滋子・森野和弥訳) 法政大学出版局。
- アブー＝ルゴド, ライラ 2009「はじめに——フェミニストの望みとポストコロニアル的状况」ライラ・アブー＝ルゴド(編)『女性をつくりかえる』という思想——中東におけるフェミニズムと近代性』(後藤絵美・竹村和朗・千代崎未央・鳥山純子・宮原麻子訳) 明石書店, pp. 14–70。
- スコット, ジョン・W. 2012『ヴェールの政治学』(李孝徳訳) みすず書房。

(賀川 恵理香 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科)

---

#### Andreas Johansson. 2019. *Pragmatic Muslim Politics: The Case of Sri Lanka Muslim Congress*. Cham: Springer, vii+153pp.

本書で描かれるのは、ムスリムがマイノリティである国家におけるムスリム政党による実践である。本書では、政党の出版物や政治家の演説において用いられてきたイスラームの宗教的用語や象徴の分析を通して、その目指すところはイデオロギーにもとづく政治ではなく、むしろ統一されたマイノリティの代表として、国内政治でのリスク低減を図るプラグマティックな政治実践であることを論じている。

多民族国家スリランカでは、「ムスリム」というカテゴリーは民族への言及の際に用いられることが多い。全人口の約75%を多くが仏教徒でシンハラ語を話す「シンハラ」が占めるスリランカにおいて、タミル語を話しヒンドゥー教徒が多数を占める「タミル」に次ぐ第2の民族マイノリティが、人口の約9%を占め一般的に「ムスリム」と呼ばれ、タミル語を母語とする「スリランカ・ムーア」である [Department of Census & Statistics, Ministry of Policy Planning and Economic Affairs 2015]。ここでは、シンハラ・タミルの民族区分が言語にもとづいているのに対して、「スリランカ・ムーア」は信教にもとづく民族区分となっている。他方、信教という側面に焦点を当てると、イスラームを信仰する人々は「スリランカ・ムーア」以外にも存在する。例えば、「マレー」と呼ばれるマレー起源の少数民族などである。近年ではサラフィー主義者対スー